



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和4年度予算案について

令和4年2月4日（金）

文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課

令和4年度内閣府予算案の主要施策（子ども・子育て関係）

子ども・子育て支援新制度の着実な推進（一部社会保障の充実）

【令和3年度予算額】

【令和4年度予算案】

3兆2,052億円 → 補正975億円、当初3兆2,553億円（年金特別会計）

少子化対策を総合的に推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の推進による「新子育て安心プラン」（令和2年12月21日公表）に基づく保育所等の受入児童数の拡大、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善など、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実） 1兆8,119億円（1兆7,163億円）

「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿を整備するとともに、引き続き、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上等を図る。

① 子どものための教育・保育給付等 1兆6,265億円（1兆5,299億円）

【主な充実事項】

◇保育士・幼稚園教諭等の処遇改善

保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置（※）を、令和4年10月以降においても公定価格において実施する。

（※）他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

○ 子どものための教育・保育給付交付金 1兆4,918億円（1兆3,932億円）

- ・施設型給付・委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
- ・地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

○ 子どものための教育・保育給付費補助金 69億円（69億円）

認可保育所等への移行を希望する認可外保育施設や認定こども園への移行を希望して長時間の預かり保育を行う幼稚園に対し、特定教育・保育施設への移行を前提として運営に要する費用について財政支援を行う。

- 子育てのための施設等利用給付交付金 1, 277億円 (1, 298億円)
子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どものための教育・保育給付の対象とならない幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用した際に要する費用を支給する。

② 地域子ども・子育て支援事業 1, 854億円 (1, 864億円)

- 子ども・子育て支援交付金 1, 748億円 (1, 673億円)
市区町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援する。
・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・放課後児童健全育成事業 ・地域子育て支援拠点事業 ・一時預かり事業
・病児保育事業 ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 等
- 子ども・子育て支援施設整備交付金 106億円 (191億円)
放課後児童クラブ及び病児保育施設への施設整備等を支援する。

【主な充実事項】

◇利用者支援事業

- ・基本型を実施する事業所が、一体的相談機関（母子保健と児童福祉の相談機能を一体的に運営する機関）と連携するために必要な経費を支援する。

◇放課後児童クラブ

- ・認可保育所の保育士等と同様に、放課後児童クラブの放課後児童支援員等についても処遇改善を実施する。
- ・放課後児童クラブの「障害児受入強化推進事業」について、以下の拡充を行う。
 - ① 障害児を6人以上8人以下受け入れる場合は現行の1名に加え、更に1名の職員を加配（計2名）、障害児9人以上受け入れる場合は現行の1名に加え、更に2名の職員を加配（計3名）できるよう補助単価を拡充。
 - ② 医療的ケア児を受け入れる場合に、看護職員等が当該児童への付き添い等による送迎や病院への付き添い等を行った場合の補助を創設。

◇子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

- ・基本事業及び病児・緊急対応強化事業について、会員数及び利用件数の多い自治体が円滑に事業を実施できるよう、基準額に新たな区分を設定する。

《参考》令和3年度補正予算

○教育・保育など現場で働く方々の収入の引上げ（令和4年2月～9月分） 899億円

保育士等・幼稚園教諭を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を3%程度（月額9,000円）引き上げるための措置（※）を、令和4年2月から実施する。

（※）他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める。

○放課後児童クラブの整備促進 12億円

放課後児童クラブの待機児童を早期に解消するため、待機児童が発生している市町村等における放課後児童クラブ整備の加速化を図る。

○地域子ども・子育て支援事業における感染拡大防止対策にかかる支援 65億円の内数

地域子ども・子育て支援事業を行う事業所において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等や簡易な改修に必要な経費について補助を行う。

○放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業 65億円の内数

放課後児童クラブ等において、連絡帳の電子化やオンラインを活用した相談支援に必要なICT機器の導入等の環境整備及び研修のオンライン化に係る費用を補助する。

◆企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援 **1, 846億円 (1, 939億円)**

仕事と子育てとの両立に資する子ども・子育て支援の提供体制の充実を図るため、企業主導型の事業所内保育等の保育を支援する。

① 企業主導型保育事業 **1, 838億円 (1, 929億円)**

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした施設を支援する。

【主な充実事項】

◇企業主導型保育事業の保育士等の処遇改善

認可保育所の保育士等と同様に、企業主導型保育事業の保育士等についても処遇改善を実施する。

② 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 **6. 3億円 (7. 8億円)**

残業や夜勤等の多様な働き方をしている労働者が、ベビーシッター派遣サービスを利用しやすくなるよう支援する。

③ 中小企業子ども・子育て支援環境整備事業 **2. 0億円 (2. 0億円)**

「新子育て安心プラン」に基づき、中小企業への支援策として、くるみん認定を活用し、育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業に対する支援を行う。

◆児童手当 **1兆2, 588億円 (1兆2, 949億円)**

家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。なお、令和3年通常国会において成立した子ども・子育て支援法及び児童手当法の一部を改正する法律（令和3年法律第50号）に基づき、高所得者の主たる生計維持者（年収1,200万円以上の者（子ども2人と年収103万円以下の配偶者の場合））を特例給付の対象外とし、令和4年10月支給分から適用することとしている。

子ども家庭局の予算

【令和3年度予算額】

4,560億円

→

【令和4年度予算案】

補正1,622億円、当初4,598億円

子育て家庭や女性を包括的に支援する体制の構築

【令和3年度予算額】

239億円

→

【令和4年度予算案】

補正602億円、当初252億円

核家族化・共働き世帯増加などの家族構成の変化や地域のつながりの希薄化等により、家庭だけでの子育てが難しくなっており、特に未就園児を中心に、虐待等のリスクが顕在化する前の早期支援の強化が必要である。

そのため、妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う機関を整備するとともに、子育て家庭への訪問家事・育児支援や、居場所のない子どもの居場所づくり、困難を抱えた妊産婦への滞在型支援等を実施し、包括的な支援体制の構築を図る。

また、子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーへの支援について、令和4年度から3年間で「集中取組期間」として取り組み、社会的認知度の向上、地方自治体による実態調査や研修、先進的な取組に対する支援、当事者団体や支援団体のネットワークづくりを支援する。

1. 子どもらしい生活を送ることができないヤングケアラーを福祉サービスにつなぐコーディネーターの配置や実態調査・研修等支援体制の強化【新規】

ヤングケアラーについて、令和4年度から3年間で「集中取組期間」として、中・高校生の認知度5割を目指し社会的認知度の向上に取り組むとともに、自治体による実態調査や研修を支援する。コーディネーターの配置やピアサポートなど自治体の先進的な取組を支援する。また、当事者団体や支援団体のネットワークづくりを支援する。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ 母子保健と児童福祉の一体的提供に向けた支援 602億円

妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う機関を整備するとともに、子育て家庭への訪問家事・育児支援や、居場所のない子どもの居場所づくり、困難を抱えた妊産婦への滞在型支援等を実施し、包括的な支援体制の構築を図る。

2. 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実・強化を図るための婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善、NPO法人等との協働による支援の推進

◆婦人保護施設の機能強化

婦人保護施設の専門性・ノウハウを活かし、困難な問題を抱える女性への支援を展開する地域のNPO等の支援体制を強化するため、婦人保護施設に民間団体支援専門員の新たな配置又は心理療法担当職員の加配を行う。また、婦人保護施設入所者等に係る一般生活費の基準単価を改善し、施設入所者の生活水準の向上を図る。

◆婦人相談員の処遇改善

婦人相談員について、適切な処遇の確保に向けて、婦人相談員手当に経験年数に応じた加算を設定するとともに、期末手当を支給した場合の加算を新設する。

◆官・民の協働による支援の推進【新規】

多様化・複合化、複雑化する女性が抱える困難な問題の現状に対応するため、婦人相談所や婦人保護施設、婦人相談員とともに、特色や強みを活かしながら、多様な相談への対応や自立に向けた支援を担う民間団体による地域における取組を推進する自治体に対する補助事業である「民間団体支援強化・推進事業」を創設する。

◆若年被害女性等支援事業の拡充

相談対応の質の向上や、より安全・安心な居場所の提供に向けて、相談対応職員の研修受講の促進、居場所支援における夜間の生活支援員の増員や警備体制の確保、特に配慮を必要とする若年女性を受け入れる場合の個別対応職員の加配等を行うことで、民間団体による困難な問題を抱える女性への支援体制の更なる強化を図る。

3. 生涯にわたる女性の健康の包括的支援

11億円(2.0億円)

◆女性の健康に関する情報発信の強化等

2.0億円(2.0億円)

女性のライフステージや生活環境に寄り添った支援として、女性特有の病気や健康状態に関するセルフチェックやスマホを含む様々な媒体で使いやすいコンテンツづくりを通じた情報発信を強化するほか、受診勧奨を目的としたセルフチェックの有効性に係る検証事業を継続して実施する。

◆妊産婦等の健康支援を実施する性と健康の相談センターの創設【新規】

9.2億円

都道府県等が実施主体として実施している「女性健康支援センター」、「不妊専門相談センター」などを統合して、「性と健康の相談センター事業」を創設し、不妊治療や出生前遺伝学的検査(NIPT)に係る専門的な相談対応及び性や妊娠に係る啓発等総合的な性や生殖に関する健康支援を行う。

児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進

【令和3年度予算額】

1, 639億円

→

【令和4年度予算案】

補正141億円、当初1, 639億円

児童相談所や市区町村の子ども家庭支援体制の強化、特別養子縁組・里親養育への支援の拡充や児童養護施設等の小規模かつ地域分散化の更なる推進など「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月19日関係閣僚会議決定）を踏まえた児童虐待防止対策の総合的・抜本的強化策を迅速かつ強力に推進する。

1. 児童虐待防止対策の推進

◆子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等も含めた地域における子どもの見守り体制の強化【新規】

子ども食堂や子どもへの宅食等を行う民間団体等と連携して、食事の提供や学習支援等、クーポン・バウチャーを活用した子育て支援等サービスを通じた子どもの状況把握を行うことにより、地域における子どもの見守り体制の強化を支援する。

◆子どもの意見・意向表明（アドボケイト）の推進等による子どもの権利擁護の強化

子どもの権利擁護を図る観点から、子どもの意見・意向表明（アドボケイト）について先進的な取組を行う自治体を支援する。
また、児童相談所での第三者評価の推進を図るため、第三者評価の受審に要する費用の補助制度を創設する。さらに、一時保護中の通学支援について、一時保護所等が原籍校から離れていることを理由に通学の制限が行われないよう、原籍校への送迎を支援する。

（参考）【令和3年度補正予算】

- 虐待防止のための情報共有システムの整備等 ICT活用による児童虐待防止対策の強化 76億円
児童虐待に関する全国統一の情報共有システムの整備を進め、児童相談所・市町村における情報共有や、転居ケース等における対応を効率的・効果的に行う取組を支援するとともに、一時保護の判断に当たり、AIを活用した緊急性の判断に資する全国統一のツールの開発を促進する。
また、子どもや保護者が相談しやすくなるようSNSによる相談体制の構築を行うとともに、児童相談所、婦人相談所等においてテレビ会議やタブレット端末等の活用を促進し、業務の負担軽減・ICT化を図る。
- 児童養護施設等における感染症対策のための改修整備及び耐災害性強化 39億円の内数
新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として実施する改修（トイレ・調理場等の乾式化、非接触型の蛇口の設置等）に必要な経費を支援する。
また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく耐震化整備、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等について支援を行う。

2. 家庭養育優先原則に基づく取組の推進

◆「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」に基づく里親委託や施設の小規模化・地域分散化の推進【一部新規】

都道府県社会的養育推進計画による里親委託、施設の小規模化・地域分散化等の取組を強力に推進するため、「里親委託・施設地域分散化等加速化プラン」に基づき、引き続き、令和6年度末までの集中取組期間における補助率の嵩上げ（1/2→2/3）や用地確保支援等を行い、意欲のある自治体の取組を強力に支援する。

◆児童養護施設等の職員の処遇改善

社会的養護関係施設の職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を月額9,000円引き上げるための措置を、令和4年10月以降においても児童入所施設措置費等国庫負担金において実施する。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ 社会的養護従事者処遇改善事業 36億円

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く社会的養護関係施設の職員の処遇の改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を月額9,000円引き上げるための措置を実施する。

◆里親包括支援事業（フォスタリング事業）の強化

フォスタリング機関が、里親家庭の一時的な休息（レスパイト）のために行う子どもの一時的預かり事業、経験豊富な里親を新規登録の里親支援のために派遣する事業を新たに創設するとともに、里親委託に意欲的に取り組む自治体が行う先駆的な取組を支援するモデル事業を通じて先駆的な取組事例の横展開を行うことなどにより、里親家庭に対する養育支援等の充実強化を図る。

◆特別養子縁組の民間あっせん機関の支援体制の強化

特別養子縁組の民間あっせん機関に対する助成事業（モデル事業）について、年度ごとに補助事業者を採択する仕組みの一部を一般事業化することで、民間あっせん機関による取組の安定化を図るとともに、補助対象となる事業者数を拡大する。

◆児童養護施設退所者等（ケアリーバー）への支援の強化

児童養護施設退所者等（ケアリーバー）への自立支援に関する取組を強化するため、各自治体に複数名のコーディネーターの配置を可能とするとともに、医療機関や就労支援機関への同行支援を促すための補助単価の拡充等を行うほか、身元保証人確保の支援対象者について、措置解除等より2年以内の者から、5年以内の者まで拡大する。

不妊症・不育症に対する総合的支援の推進

【令和3年度予算額】

37億円

→

【令和4年度予算案】

補正67億円、当初187億円

1. 不育症検査への助成

12億円（12億円）

不育症患者の経済的負担を軽減するとともに、研究段階にある新たな不育症の検査の保険適用を推進するため、不育症検査に要する費用への助成を行う。

2. 不妊症・不育症に対する相談支援等【一部新規】

11億円（6.3億円）

不妊症・不育症の方への相談支援の充実を図るため、関係者による協議会の設置を図るほか、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、不妊症・不育症に悩む方へ寄り添った支援を行うピアサポート活動や、性と健康の相談センターを拠点としたカウンセラーの配置等の推進を図る。また、国において不妊治療等に関する広報啓発、ピアサポーター等の研修を実施する。

3. 里親・特別養子縁組制度の普及啓発

2.1億円（2.1億円）

不妊治療実施医療機関などにおける、里親・特別養子縁組制度の普及啓発等を強化する。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ 不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援 67億円

令和4年度からの不妊治療の保険適用の円滑な実施に向け、年度をまたぐ一連の治療に対して、経過措置として助成金を支給する。

成育基本法を踏まえた母子保健医療対策の推進

【令和3年度予算額】

159億円

→

【令和4年度予算案】

補正121億円、当初155億円

1. 非課税世帯に対する利用料減免などの産後ケア事業の推進

44億円（42億円）

退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う産後ケア事業について、新たに非課税世帯に対する利用料減免や、24時間365日の受入体制を整備することで、支援を必要とする産婦が適切な支援を受けられる体制整備を図る。また、安定した事業運営が行われるよう、補助単価の見直しを図る。

2. オンライン相談や健診に必要な備品整備などの地域の母子保健事業の強化【新規】

5.3億円

新たに両親学級のオンライン実施やSNSを活用したオンライン相談、母子保健に関する記録の電子化及び各種健診に必要な備品（屈折検査機器等）の整備など、地域の実情に応じた母子保健対策の強化を図るための事業を創設する。

3. 多胎妊産婦への経験者による相談支援、育児サポーター派遣等

17億円（19億円）

育児等の負担が大きく孤立しやすい多胎妊産婦や多胎育児家庭を支援するため、多胎児の育児経験者家族との交流会の開催、育児等サポーターによる産前・産後における日常の育児に関する介助等の支援を行うとともに、多胎児を妊娠した方に対し、単胎の場合よりも負担が大きい妊婦健康診査の費用を補助することで、多胎妊産婦等への負担軽減を図る。

◆予防のための子どもの死亡検証体制整備【一部新規】

予防のための子どもの死亡検証（Child Death Review）について、体制整備に向け、都道府県における実施体制を検討するためのモデル事業として、子どもの死因究明にかかるデータ収集及び整理、有識者や多機関による検証並びに検証結果を踏まえた政策提言を行うための費用の支援を実施するとともに、国において、必要なデータや提言の集約、技術的支援を実施する。

また、子どもの死亡に関する情報について、一覧性があり、検索がしやすいポータルサイトを新たに整備し、予防可能な子どもの死亡事故の予防策等について普及・啓発を行う。

◆出生前検査認証制度等に関する広報啓発【新規】

NIPT等出生前検査の適切な運用に資するよう、自治体における妊婦等に対する正しい情報の提供及び相談支援、認証医療機関における受検を促進するための広報啓発を行う。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ 産後ケア事業を行う施設整備の促進、妊産婦等への支援 53億円

出産後の母子に対して心身のケア等を行う産後ケア事業について、2024年度末までの全国展開に向け、施設整備に係る国庫補助率を引上げ、設置を促進する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱え困難な状況にある妊産婦への相談支援や健康診査を受診しづらい状況にある幼児への支援等を行う。

「新子育て安心プラン」をはじめとした総合的な子育て支援

【令和3年度予算額】

969億円

→

【令和4年度予算案】

補正671億円、当初969億円

「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備やこれに伴い必要となる保育人材の確保などについて、意欲的に取り組む地方自治体を積極的に支援する。

1. 保育の受け皿整備・保育人材の確保等

969億円（969億円）

できるだけ早く待機児童の解消を目指し、女性（25～44歳）の就業率の上昇に対応するため、「新子育て安心プラン」に基づき、保育所等の整備などを推進するとともに、保育を支える保育人材の確保のため、保育士・保育の現場の魅力発信や保育士の業務負担軽減等を実施する。

◆保育の受け皿整備

482億円（602億円）

「新子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等による保育所等の整備を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症対策として実施する修繕（トイレ・調理場等の乾式化、非接触型の蛇口の設置等）に必要な経費を支援する。

（参考）【令和3年度補正予算】

○「新子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備 467億円
「新子育て安心プラン」に基づき、保育所等の整備を推進する。

○保育所等における感染症対策のための改修整備 1.5億円
新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として実施する改修（トイレ・調理場等の乾式化、非接触型の蛇口の設置等）に必要な経費を支援する。

○保育所等の耐災害性強化 39億円
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく耐震化整備、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修等について支援を行う。

◆保育人材確保のための総合的な対策

284億円(191億円)

保育士の業務負担の軽減・働き方の見直しを行い、魅力ある職場づくりを支援するため、保育支援者を活用し、保育士の業務負担を軽減する事業について、各施設において、計画的に保育士等の勤務環境の改善等に関する取組が図られるよう、補助要件を見直す。

また、保育士宿舍借り上げ支援事業について、事業の対象となる者とならない者との公平性等に鑑み、令和3年度に引き続き、対象期間の段階的な見直し(9年→8年)を行う。

(参考)【令和3年度補正予算】

○保育所等におけるICT化推進等事業 18億円

保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援するとともに、都道府県等で実施されている研修について、在宅等で受講できるよう、オンライン研修を行うために必要な教材作成経費等を支援する。

また、都道府県が実施する保育士試験の申請手続や保育士資格の登録申請手続等について、自治体の保有する各種情報との連携を可能とするために必要なシステム改修費等を支援する。

○保育士修学資金貸付等事業 31億円

指定保育士養成施設に通う学生や再就職を目指す者等に対する修学資金等の貸付原資等を補助する。

◆多様な保育の充実

111億円(110億円)

保育所等における医療的ケア児の受入体制の整備に向けて、計画に基づき体制整備を進める市町村に対する補助率の嵩上げを行う(1/2→2/3)とともに、2名以上の医療的ケア児の受け入れが見込まれる保育所等において、看護師等を複数配置する場合の加算を創設する。

また、保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品や、フローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等に必要経費を補助するとともに、1施設1回限りとされている要件を緩和する。

(参考)【令和3年度補正予算】

○保育所等における感染拡大防止対策に係る支援 113億円

保育所等において、感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費)のほか、感染防止を図るために必要な衛生用品の購入等の経費を支援する。

○保育所等における感染症対策のための改修整備等 2.0億円

新型コロナウイルス感染症等の感染症対策として実施する改修や設備の整備等に必要経費を支援する。

◆認可外保育施設の質の確保・向上

15億円(20億円)

認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の地方自治体への配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の質の確保・向上に取り組む。

認可保育所への移行を目指す認可外保育施設等について、認可外保育施設指導監督基準の適合に必要な改修費や移転費等を支援する。

2. 子ども・子育て支援新制度の推進 ※内閣府において要求（一部厚生労働省計上分を含む）

◆教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実 【内閣府の再掲】

◆放課後児童クラブの受け皿整備【内閣府の再掲】

◆企業主導による多様な就労形態等に対応した多様な保育の支援【内閣府の再掲】

◆児童手当の支給【内閣府の再掲】

ひとり親家庭等の自立支援の推進

【令和3年度予算額】

1,756億円 →

【令和4年度予算案】

補正24億円、当初1,793億円

「子供の貧困対策に関する大綱」（令和元年11月29日閣議決定）及び「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本方針」（令和2年3月23日厚生労働省告示第78号）等に基づき、ひとり親家庭の就業による自立に向け、就業支援を基本としつつ、子育て・生活支援、経済的支援などの総合的な支援の充実を図る。

また、多様化・複合化、複雑化が見られる女性が抱える困難な問題に対応するため、婦人保護施設の機能強化、婦人相談員の処遇改善や、関係機関の連携・NPOとの協働による支援等を推進する。

1. ひとり親家庭等への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

◆ひとり親家庭への相談支援体制の充実

ひとり親家庭が抱える問題が多様化する中で、専門的な総合相談窓口において、相談者のニーズをワンストップで正確に把握し、一人一人に合った的確な支援につなげることを可能とするため、母子・父子自立支援員が、弁護士や臨床心理士等の専門職種のバックアップを受けながら相談支援を行える体制づくりに必要な費用の補助等を行い、相談支援体制の強化を図る。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ ひとり親家庭等に対するワンストップ相談体制の構築・強化 1.6億円

ひとり親家庭等が必要な支援につながり、自立に向けた適切な支援を受けられるよう、IT機器等の活用をはじめとしたひとり親家庭等のワンストップ相談及びプッシュ型支援体制の構築・強化を図る自治体の取組を支援する。

◆高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充等の特例措置の継続、自立支援教育訓練給付金によるひとり親の就業支援の促進

ひとり親が就労し安定した収入を得て自立することを支援するため、訓練中の生活費を支援する高等職業訓練促進給付金の対象資格の拡充・訓練期間の緩和の措置を令和4年度も継続するとともに、訓練経費を支援する自立支援教育訓練給付金について一定の要件を満たす場合に、その上限額の引上げを図る。

◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金の支給方法の改善

ひとり親家庭の親の学び直しを支援し、より良い条件での就職や転職、大学や養成機関等での更なる訓練等を通じたステップアップの可能性を広げるため、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の給付金を受講開始時にも一部支給できるよう改善を図る。

保護者を対象とした進路相談や子どもの体験学習への支援を拡充し、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもの対象とした学習・生活支援事業を推進する。

（参考）【令和3年度補正予算】

○ ひとり親家庭等の子どもの食事等支援 22億円

子どもの貧困や孤独・孤立への緊急的な対応として、ひとり親家庭等の要支援世帯を対象とした子ども食堂や子ども宅食、フードパントリー等を実施する事業者に対し、中間支援法人を通じ、運営や物資の支援等を行う。

令和4年度文部科学省予算案の主要施策（子ども・子育て関係）

幼児教育スタートプランの実現

【令和3年度予算額】

48億円

→

【令和4年度予算案】

補正226億円、当初50億円

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化を強力に推し進める。

1. 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進

5億円（2億円）

◆幼保小の架け橋プログラム事業

1.8億円（新規）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」について、モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

◆幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

0.5億円（0.6億円）

幼児教育の更なる質的向上を目指し、家庭等との連携強化や切れ目ない幼児教育の実践、外国人幼児や障害のある幼児等への対応などの課題に対応した指導方法等の充実のため、調査研究や研修プログラムの開発を実施する。

◆幼児教育の理解・発展推進事業

0.3億円（0.2億円）

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に基づく活動を着実に実施するため、中央及び都道府県において幼児教育に関する専門的な研究協議等を行うとともに、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

◆幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

1.3億円（1.2億円）

質の高い幼児教育・保育の実践の根幹となる人材の確保及びキャリアアップに必要な取組を総合的かつ効果的に実施し、好事例の横展開を行う。

◆幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究

0.6億円（新規）

「幼児教育スタートプラン」の実効性を高めるため、幼児教育の好事例等を収集・蓄積して活用するとともに、小学校や家庭とも共有する。

◆OECD ECEC Network事業の参加

0.1億円（0.1億円）

OECDにおいて計画されている「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」及び「デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究」に参加し、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得る。

※ECEC：Early Childhood Education and Care

2. 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援

3 億円 (2 億円)

◆幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業

公私立幼稚園・保育所・認定こども園に対して一体的に域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの配置等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化する。

3. 意欲ある施設の幼児教育の質の向上を支える

4 3 億円 (4 4 億円)

◆教育支援体制整備事業費交付金

1 3 億円 (1 4 億円)

認定こども園の設置を促進するため、遊具・運動用具等の整備、教職員等を対象とした研修の実施、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得、認定こども園等への移行にかかる申請書作成等の準備、園務改善等のためのICT環境整備に対して支援する。

《参考》令和3年度補正予算 7 3 億円

○ 幼稚園の感染症対策等支援 2 4 億円

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費、保健衛生用品（消耗品・備品）の購入費に対して支援する。

○ 幼稚園のICT環境整備支援 1 3 億円

事務処理等の園務の効率化をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、ポストコロナを見据えたICT環境整備を支援する。

○ 幼稚園の教育体制支援 3 6 億円

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、私立幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を引き上げるため措置※を令和4年2月から前倒しで実施する。

※他の職員の処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう、柔軟な運用を認める。

◆私立幼稚園施設整備費補助

5 億円 (5 億円)

※令和3年度補正予算 1 3 億円

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策等に要する経費とともに、預かり保育への対応や感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策、バリアフリー化等に要する経費の一部を補助する。

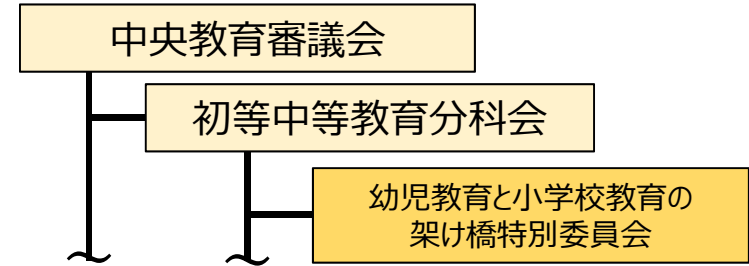
◆認定こども園施設整備交付金

2 5 億円 (2 5 億円)

※令和3年度補正予算 1 4 0 億円

認定こども園等の施設整備、園舎の耐震化、感染症予防の観点からの衛生環境の改善、防犯対策に要する経費の一部を補助する。

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和3年7月8日初等中等教育分科会決定）
- 具体的には、以下の事項について検討
 1. 生活・学習基盤を全ての5歳児に保障するための方策
 2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
 3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項



【委員一覧】※敬称略・五十音順

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> • 秋田 喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授 • 荒瀬 克己 独立行政法人教職員支援機構理事長 • 石戸 奈々子 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表 • 榎本 和生 東京大学大学院理学系研究科教授 • 大竹 文雄 大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授 • 岡林 律子 高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員 • オチャンテ村井ロサメルセデス 桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授 • 神長 美津子 大阪総合保育大学児童保育学部特任教授 • 久保山 茂樹 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ」教育システム推進センター上席総括研究員(兼)センター長 • 黒木 定藏 宮崎県児湯郡西米良村長 • 齋藤 孝 明治大学文学部教授 • 鈴木 みゆき 國學院大學人間開発学部教授 • 曾木 書代 社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長 • 田村 学 國學院大學人間開発学部教授 • 中井澤 卓哉 筑波大学教育学類4年、(一社)ひとと代表理事 • 中山 昌樹 学校法人中山学園理事長 • 二宮 徹 NHK解説主幹 • 平川 理恵 広島県教育委員会教育長 • 藤迫 稔 大阪府箕面市教育委員会教育長 • 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授 | <ul style="list-style-type: none"> • 水野 達朗 大阪府大東市教育委員会教育長 • 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授 • 宮下 友美恵 学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長 • 無藤 隆 白梅学園大学名誉教授 • 村田 伊津子 岐阜市子ども・若者総合支援センター「E-ルぎふ」所長 • 吉田 信解 埼玉県本庄市長 • 渡邊 一利 公益財団法人笹川スポーツ財団理事長 • 渡邊 英則 学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長 |
|---|--|

- 【オブザーバー】
- 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
 - 厚生労働省子ども家庭局保育課
 - 全国国公立幼稚園・こども園長会
 - 全日本私立幼稚園連合会
 - 公益社団法人全国幼児教育研究協会
 - 全国連合小学校長会
 - 日本私立小学校連合会
 - 社会福祉法人日本保育協会
 - 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
 - 公益社団法人全国私立保育連盟
 - 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
 - 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
 - 認定こども園連盟

※「幼保小の架け橋プログラム」の共通事項等の整理及び幼児教育の質の保障の仕組みについては、委員長が指名する委員によるチームを編成し集中的に検討した上で、本委員会で議論。

幼保小の架け橋プログラムについて

現状の課題を踏まえた架け橋プログラムの必要性

【幼保小連携の成果と課題】

[成果]

- ・ 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・ 幼保小接続期の連携の手がかりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・ 小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

[課題]

- ・ 幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識
- ・ 半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない
- ・ スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・ 小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
- ・ 施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・ 教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→**接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響**

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育（低学年）の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
- モデル地域での実践を踏まえ、3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及
- 接続期に保育者が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫が見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・接続期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進

架け橋プログラムの取組のイメージ

今後3か年程度を念頭に、モデル地域における先進事例の開発・実践と、全国的な架け橋期の教育の充実を並行して集中的に推進。

幼児教育推進体制等を通じた全国的な取組

- ・ 幼児教育推進体制のネットワークや、中央協議会、都道府県協議会等の機会を活用し、特別委員会の議論の成果や、議論をもとに作成された架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を普及。好事例を分析・展開。
- ・ 各自治体における架け橋期のカリキュラム・教育方法の充実・改善を促進
- ・ 幼保小の連携体制や、幼児教育推進体制（幼児教育センター、幼児教育アドバイザー）の設置を促進



モデル地域における開発・実践

- ・ 文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム事業」を活用して開発・実践

※次ページ参照

モデル地域における架け橋期のカリキュラム開発のイメージ

- ◆対象 5歳児～小学校1年生(架け橋期。0～18歳の学びの連続性に配慮)
- ◆開発主体 モデル地域において、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、教育委員会、子育て担当部局、教師等養成や研修に関わる大学・団体、保護者や地域の関係者、有識者等から構成されるカリキュラム開発会議を構成
- ◆開発方法 カリキュラム開発会議において、中央教育審議会の議論をもとに作成された、架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き(仮案)や参考資料を活用しつつ開発
モデル地域内の園・小学校において、架け橋期のカリキュラムを踏まえつつ教育課程編成・指導計画作成、実施
質保障の枠組み(国)からの指摘や、各園・小学校における実践の検証結果を踏まえ、架け橋期のカリキュラムを改善
- ◆開発内容 各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラム(接続期にふさわしい活動の在り方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育方法の改善の視点など)の開発
架け橋期のカリキュラムの実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発

モデル地域における体制のイメージ案

モデル地域の自治体における取組のイメージ

自治体：地域の全関係機関の参画による「**幼保小の架け橋期のカリキュラム**」の**開発・実施・評価・改善**

○カリキュラム開発会議

【構成員】

- ・モデル地域の園・小学校 ・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成大学、架け橋コーディネーター（有識者）
- ・幼保小関係団体、保護者等地域関係者 など

【取組内容】

- 中教審の議論をもとに作成された、架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）や参考資料を活用しつつ、
- ・架け橋期のカリキュラムの開発
 - ・カリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発
 - ・国の質保障の枠組みからの指摘や各園・小学校の実践の検証結果を踏まえ改善 等

幼稚園関係団体
 保育所関係団体
 認定こども園関係団体
 小学校関係団体
 ※団体間の連携の強化、団体主催の研修や会議を活用した普及啓発

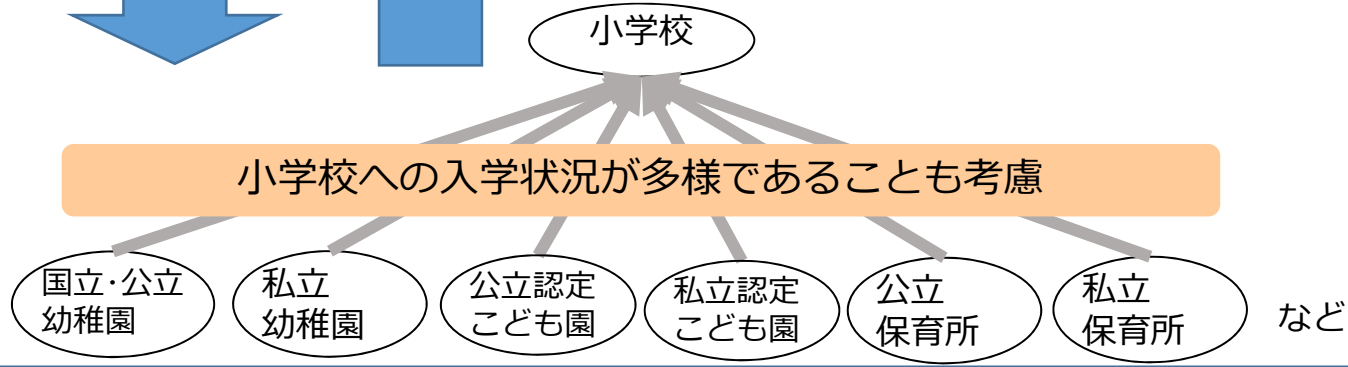
大学等

※取組への助言、養成・研修への反映等

家庭・地域

※子供の育ちの共有、各園・学校の取組への協力

架け橋期のカリキュラムを踏まえ、教育課程編成・指導計画作成、実施各園・小学校において、架け橋期の接続をコーディネートする者の明確化



幼児教育推進体制等を通じ、事業の成果を全国の取組に普及・反映

架け橋期の教育の質保障(国)

【特別委員会の議論をもとに検討】

- ・架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）、参考資料
- ・質保障の枠組みの検討、作成・策定等

【検証体制】

- ・「幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チーム」のメンバー及び関係者 等

【検証等の内容】

- ①実態調査
モデル地域に対して実態調査を行い、各地域の成果検証
- ②改善事項の整理、取組推進
架け橋期のカリキュラムの手引き（仮案）、質保障の枠組みに関する改善事項を整理し、全国展開に向けた取組推進

質保障

モデル地域における架け橋期のカリキュラムの開発イメージ

- 架け橋期*のカリキュラムについては、幼保小が協働し、共通の視点を持って教育課程や指導計画等を具体化できるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとしながら策定できるよう工夫する。そして、幼保小の先生と一緒に振り返って評価し、改善・発展させていく。
- 自治体ごとの工夫を促しつつ、例えば、下記のような共通項目を整理して示すことが考えられる。

		0歳～	5歳児										小学校1年生									小学校2年生～					
項目例			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
育ってほしい姿																											
園で展開される活動 ／小学校の生活科を中心とした単元構成																											
幼保小での活動																											
遊びと学びのプロセス																											
指導上の配慮事項	全体																										
	先生の関わり																										
	環境の構成・環境づくり																										
																										
家庭との連携																											
...																											

架け橋期の教育の質保障（国）のイメージ

検証目的： 幼保小の架け橋期に関する実態把握
架け橋期のカリキュラムの効果検証や改善に必要なデータを取得

検証対象： モデル事業の実施地域

検証の流れ：

委託自治体	国・研究機関
	自治体が先生や保護者等を対象に実施するアンケート項目の検討・策定
アンケートを実施し、実態把握	
モデル地域における実践	
アンケートを実施し、効果検証	
	実地調査
	改善に向けた提言

※自治体間を通じた検証を可能とするため、共通のアンケート項目等を開発し活用

実地調査：

①実地調査体制

幼保小の接続期の教育の質的向上に関する検討チームのメンバー及び関係者 等

②実地調査の視点の例

- 架け橋期のカリキュラムの効果（先生の指導方法の変化、子供の変化、保護者の変化 等）
- 架け橋プログラムの改善点

架け橋期の教育の質保障の視点のイメージ案（たたき台）

項目	視点の例
架け橋期のカリキュラムに関する事	園や学校における架け橋期のカリキュラムの実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・育てたい子供像の共有 ・架け橋期のカリキュラムを踏まえた教育課程や指導計画の作成、実施、改善・発展の状況 ・教材としての環境の共通性の理解や活用状況 ・子供の交流の実施状況 <p style="text-align: right;">など</p>
子供の姿や子供の変化に関する事	「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」の活用状況 <p style="text-align: right;">など</p> <p>※架け橋期のカリキュラムの効果を把握するものであり、個々の子供を評価するものではないことに留意</p>
教育のプロセスに関する事	先生と子供や子供同士の相互作用や関係性、環境の構成や環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・遊びや学びのプロセス ・幼保小の先生の関わり ・環境の構成や小学校の環境づくり <p style="text-align: right;">など</p>
実施運営・構造に関する事	地域ニーズへの対応、効果的なチーム作りなどのための運営・管理 <p>【園・学校における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の施設間連携体制 ・相互の教育内容や指導方法に関する先生同士の理解の共有や改善・発展等の状況 <p>【自治体における取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体内や関係機関・団体等との連携 ・研修や研修教材に関する取組 ・園や学校への支援、園や学校の取組に対する評価の状況 <p style="text-align: right;">など</p>

架け橋期の接続の観点からの幼児教育推進体制の今後の在り方について

【現状の成果と課題】

[成果]

- ・ 幼保小接続の機運醸成
(幼保小の行き来増加、幼保小の情報共有促進、幼保小連携会議の設置 等)
- ・ 幼児教育アドバイザーの配置により、幼保小への助言・指導機会の充実

[課題]

- ・ 幼保小接続に関する内容面の資料がなく、現場への支援も幼児教育アドバイザーの経験に拠るところが大きく、幼保小接続を含め幼児教育に関するアドバイスの質のばらつきや指導内容の継続性に課題
- ・ 幼児教育アドバイザーの経歴等により、学校園種への理解度に差が出ざるを得ず、学校園種の特徴に合ったアドバイスに課題

【幼保小の架け橋プログラム事業終了後】

[成果の発展]

- 幼保小の共通理解の促進により、幼保小接続の内容面の質の向上
- 幼児教育アドバイザーと幼保小で共通資料が共有されることにより、幼保小への助言・指導内容の充実

[課題の克服]

- 現場との共通資料の共有により、幼児教育アドバイザーのアドバイスの質の保障、幼児教育アドバイザーの異動による影響なく継続的な質向上の取組の充実
- 各学校園種の特徴を踏まえた共通資料の共有により、経験のない学校園種にもその特徴を理解した上でアドバイスを実施

架け橋期のカリキュラムにより、各自治体の幼児教育推進体制への理解促進
共通資料等の全国共有により、自治体の幼児教育推進・幼保小接続の取組が点から面的な広がりに²⁸

幼児教育スタートプランの実現

令和4年度予算額(案)	50億円
(前年度予算額)	48億円)
令和3年度補正予算額	226億円



文部科学省

学びや生活の基盤を支える幼児期からの教育の充実を図り、施設類型や地域、家庭の環境を問わず、全ての子供に対して**格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化**を強力に押し進める。

1 「幼保小の架け橋プログラム」の開発・推進 5億円（2億円）

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、**全ての子どもたちの多様性にも配慮した上で学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、**モデル地域における検証等を通じた開発・改善**を行う。また、**幼児教育人材の確保・資質能力の向上やデータの蓄積・活用**を行い、幼保小の架け橋プログラムの推進の基盤を整備する。

- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| ■ 幼保小の架け橋プログラム事業 | 1.8億円（新規） |
| ■ 幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業 | 0.5億円（0.6億円） |
| ■ 幼児教育の理解・発展推進事業 | 0.3億円（0.2億円） |
| ■ 幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業 | 1.3億円（1.2億円） |
| ■ 幼児教育のデータの蓄積・活用に向けた調査研究 | 0.6億円（新規） 等 |



2 幼児教育の質の向上を支える自治体への支援 3億円（2億円）

地域全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置**等により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する自治体の**幼児教育推進体制の活用支援を強化**する。

- **幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業**

3 意欲ある施設の幼児教育の質を支える 43億円（44億円）

新型コロナ対策、ICT環境整備、施設整備など、それぞれの園における**日々の教育実践に必要な取組を支援**する。

- | | | |
|-------------------------|-------------------|--------------------|
| ■ 教育支援体制整備事業費交付金 | 13億円（14億円） | [令和3年度補正予算額 73億円] |
| ■ 私立幼稚園施設整備費 | 5億円（5億円） | [令和3年度補正予算額 13億円] |
| ■ 認定こども園施設整備交付金 | 25億円（25億円） | [令和3年度補正予算額 140億円] |

背景

幼保小の接続期の教育の質的向上に向け、全ての子供たちの多様性にも配慮した上で**学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」**について、モデル地域において具体的に開発し実践を行い、その成果の検証等を実施する調査研究を行う。

事業内容

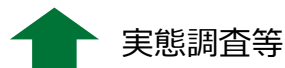
モデル地域における検証等を通じた「幼保小の架け橋プログラム」の開発・改善

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**」を手掛かりに、一人一人の多様性に配慮した上で全ての幼児に学びや生活の基盤を育む『**幼保小の架け橋プログラム**』の開発・実践を進める。

モデル地域

※重点的に取り組む幼保小を指定

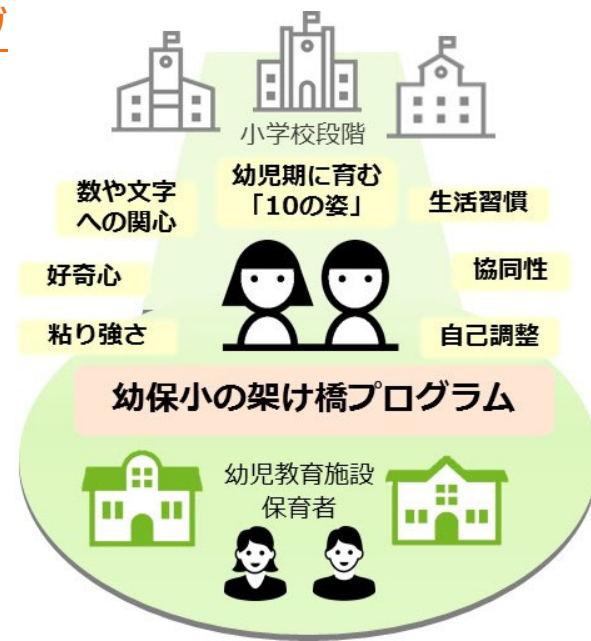
- ・中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、接続期のカリキュラムの開発及び取組の評価
- ・接続期のカリキュラムの実施に必要な教材や研修等を開発・実施
- ・園や小学校におけるカリキュラム、指導計画や保育の計画の作成・実施



モデル地域の成果検証

※研究機関による客観的な成果検証

接続期のカリキュラム等に関する改善事項を整理し、全国展開に向けた提言を行う



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校

委託先 モデル地域として都道府県、市区町村 等

箇所数 1 2 箇所、 7 0 0 万円/箇所 等
単価、期間

委託 調査研究に必要な経費
対象経費 (人件費、委員旅費、謝金等)

幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

0.5億円
0.6億円)



文部科学省

背景

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、幼児教育施設入園前の幼児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、外国人幼児や障害のある幼児等への対応など、幼児教育が今直面している課題に関する指導方法等の充実を図ることにより、幼児が園での活動を通して学びを深めていくことが重要である。

事業内容

家庭等との連携強化に関する調査研究

幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供し、幼児の学びを強化するため、子育ての支援における幼稚園への3歳児未満等の受入れの在り方や、家庭でも活用できる保育者のノウハウの提供などに関する調査研究を実施する。

新型コロナウイルス感染症下における切れ目ない幼児教育の実践

幼児の豊かな行動を引き出す環境の構築や教師による適切な指導を支援するための調査研究を実施する。具体的には、**新型コロナウイルス感染症対策を取りながら効果的な幼児教育の実践**を図るため、ICT機器の活用方策など幼児教育の在り方等に関する調査研究を実施する。

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

外国人幼児等

【研修プログラム】

言語を生活や遊びを通して教えるという幼児期の特性を踏まえて開発

【実証研究テーマ(例)】

- ・外国人幼児が日本での園生活に親しんでいくために有効な教材の開発
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

障害のある幼児等

【研修プログラム】

社会性や言語等がこれから発達していくといった幼児期の特性を踏まえて開発

【実証研究テーマ(例)】

- ・早期発見に資するアセスメントの開発や活用
- ・小学校教育への円滑な接続を踏まえた活動や小学校との連携の在り方

対象校種

幼稚園 等

箇所数 単価 期間

1 2箇所
3 9 0万円/箇所
1年

委託先

都道府県、市区町村、大学、幼稚園団体

委託対象経費

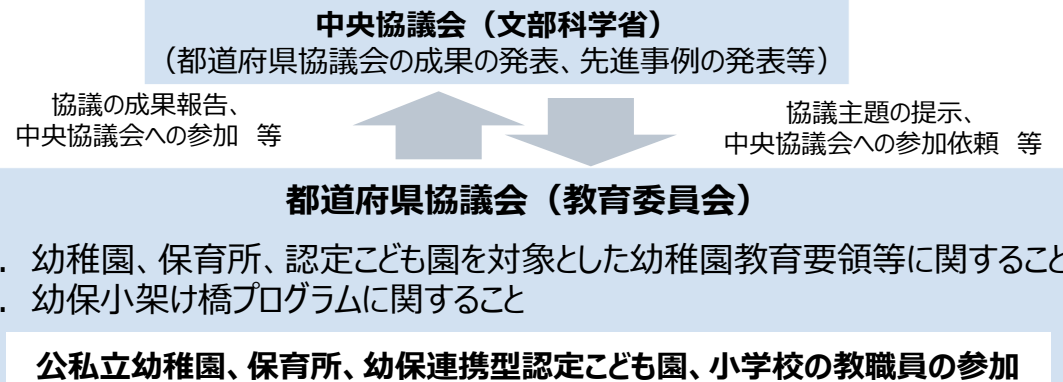
調査研究に必要な経費
(人件費、委員旅費、謝金等)

- 目的**
- 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われることが求められている。**
 - 幼児教育施設を取り巻く現状を踏まえ、研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める。**

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業

オンラインも活用しながら、都道府県において、公私を問わず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象に、幼保小架け橋プログラムなど、幼児教育に関する専門的な研究協議等を行い、その成果を中央協議会において発表・共有することで、さらなる幼児教育の振興・充実を図る。



幼児教育実施のための指導資料の作成

幼稚園教育要領等に基づく活動を着実に実施するため、その内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方等に関する指導資料等を作成する。

例：家庭との連携、子育て支援の在り方について

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園
------	----------------

支出先	都道府県 ※幼児教育実施のための指導資料の作成は本省執行
-----	---------------------------------

箇所数	47箇所
単価	50万円/箇所
期間	1年

対象経費	都道府県協議会に必要な経費 (委員等旅費、諸謝金、教職員研修費)
------	-------------------------------------

幼児教育における人材確保・キャリアアップ支援事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

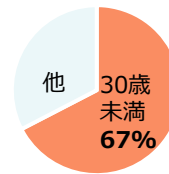
1.3億円
1.2億円



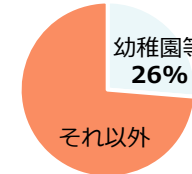
現状

- 養成校生の多くが他業種へ就職
 - 平均勤続年数が短い
 - 離職者の再就職が少ない
- などにより、**人材需要の高止まりに供給が追いついていない**

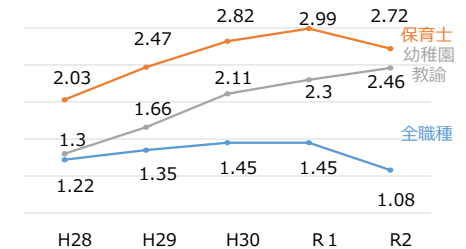
R1年度 幼稚園教諭
離職者の年齢



H30年度幼稚園教諭
免許取得学生の就職先

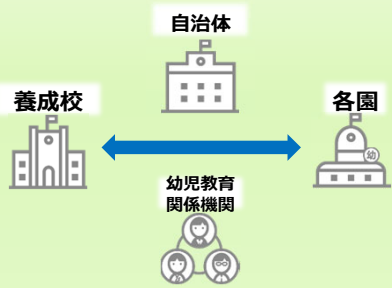


有効求人倍率の推移 (年平均)



幼児教育スタートプランの実践者となる**質の高い人材が園に定着し、キャリアステージに合わせて体系的に資質を向上**させていけるよう、総合的かつ効果的な取組を実施するとともに、好事例の横展開を行う必要性

養成校からの採用の強化



- 課題**
- ・ミスマッチ解消による早期離職防止
 - ・幼児教育施設への志望者の増

- 取組例**
- 全国的な就職動向、学生の志向を踏まえた採用活動の実施
 - 男子学生など**園への就職実績が少ない層へのアプローチ**
幼稚園教諭の男女比…約**1:14**

定着・キャリアアップ

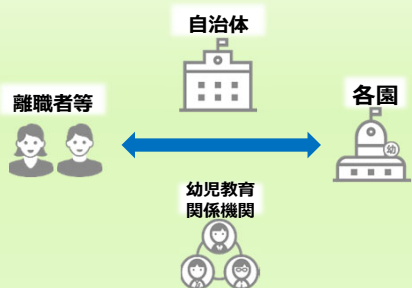
- 課題**
- ・質の高い人材の定着・キャリアアップを一層促進する必要がある
指導力が成熟するのは**10年**との研究 ↔ 平均勤続年数は**約7年**

- ・キャリアステージに合わせた資質向上の機会の確保
OECD幼児教育・保育白書によれば、資質向上の機会は**教育の質を向上**させるだけでなく、**離職率の低下**とも関連する

- 取組例**
- 預かり保育の専任者、業務支援員等を活用した「**ジョブ型雇用**」の展開
 - 体系的な研修実施、履歴管理及び受講促進のための広域的なシステム構築



再就職・転職による採用の促進



- 課題**
- 経験豊富な人材が園に復帰するキャリアパスの確立

- 取組例**
- 再就職者自身の子供への保育や子育て支援の充実
 - **離職者等の人材情報の集約**と復職・転職に向けた情報発信

- 課題**
- ・幼稚園教諭・保育教諭は二種免許状保有者が多い
※R1年度 幼稚園教諭：**71%** 小学校教諭：13%
※一種免許状の取得機会は拡大しているが、中央教育審議会の議論を踏まえながら、資質向上に一層資する免許上進の在り方を検証する必要

- 取組**
- 大学・教育委員会による **免許法認定講習**の開設等



事業規模



自治体・幼稚園団体等 1,200万円 8団体 (人材確保等)
養成校等 200万円 16団体 (免許法認定講習の開設等)

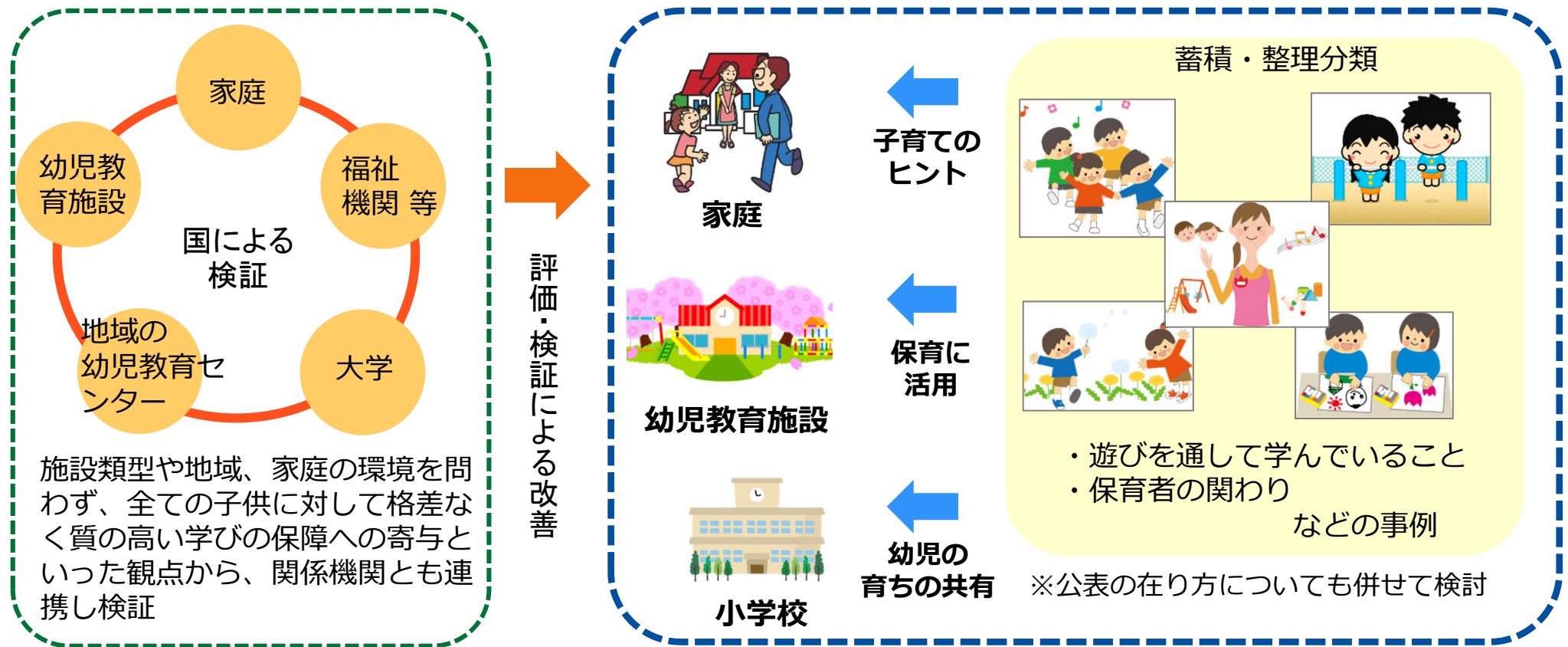
委託先

自治体・幼稚園団体・養成校等

目的

幼児の多様性に配慮し、幼児の学びや発達を促すような保育の充実を図るとともに、**幼児教育の成果が小学校教育につながる仕組みの構築**が求められている。このため、幼児教育施設における**幼児教育の好事例（データ）**等を収集・蓄積して活用するとともに、**小学校や家庭とも共有**する。

事業内容



対象校種 幼稚園、保育所、認定こども園

委託先 研究機関 等

箇所数 事例（データ）収集 5,000万円、1箇所、1年
期間 データ公表の在り方 300万、1箇所、1年

- 質の高い幼児期の教育の提供を基本理念とする「子ども・子育て支援新制度」の開始、幼児教育・保育の無償化の実施に加えて、令和2年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるなど、**国内外で幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところ。
- このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査等に参加し、**質の高い幼児教育を提供するための基礎データの整備に貢献**するとともに、これらの事業への参加により、**国際比較可能な幼児教育・保育施設の活動実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業の主な概要

次年度実施の下記の事業に参画し、幼児教育の質向上のための施策立案に活かす。

OECD国際幼児教育・保育従事者調査 (Starting Strong Teaching and Learning International Survey (TALIS Starting Strong))

勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等に関する**第2期サイクルが2021年から開始**。第1期調査(2018年)では、日本の保育者の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**処遇や社会的評価、保育者の不足等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

デジタル世界における幼児教育・保育の在り方に関する調査研究 (Early childhood education and care in a digital world)

デジタルテクノロジーの普及によってもたらされる社会的・経済的变化に対応して、幼児教育・保育が子供たちの学びや発達等を効果的に支援していくための方策等を調査。**2021年から2023年にかけて調査・公表予定**。

過去の参加実績

- **OECD国際幼児教育・保育従事者調査** ※2018年調査
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。
- **幼児教育の多面的な質に関する調査研究** ※2019～2020年調査
各国における幼児教育の質向上に関する政策について調査し、幼児教育の多面的な質に関する政策フレームワークを作成。

※ 拠出金については、文部科学省、厚生労働省、内閣府で按分して負担。

※ 国内における調査実施の事務的経費については国立教育政策研究所で負担。

幼児教育推進体制を活用した 地域の幼児教育の質向上強化事業

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

2.7億円
2.1億円



背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには**、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など**教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要**。
- また、幼児教育施設の教職員が幼児教育の質向上にしっかり向き合うことができるよう、地域の幼児教育に関する課題に対して的確に対応した保健・福祉等の専門職をはじめとした人的体制の充実を図ることが必要。

事業内容

域内全体の幼児教育の質の向上を図るため、**幼児教育アドバイザーの配置等**により、地域の幼児教育に関する課題に的確に対応する幼児教育推進体制の活用支援を強化

- 体制の充実**
 - ・幼児教育アドバイザーの配置（**幼保小接続担当の幼児教育アドバイザーの配置<新規>**）、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
 - ・地域の幼児教育に関する課題への的確な対応のための、**保健、福祉等の専門職との効果的な連携<拡充>**
- 体制の活用**
 - ・研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、域内の**幼保小接続の推進**、公開保育等の実施支援、内定者等学生支援、人材育成方針の更新・活用 等
- 域内全体への波及**
 - ・都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの配置・育成



保健、福祉等の専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化（PT等での対応可）
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

新規体制整備促進策

・**幼児教育推進体制未実施地域の整備促進策に関する実証研究<新規：委託事業>**

補助期間 推進体制活用質向上強化事業開始から3年

補助対象 都道府県、市町村

単価・個所数・補助率 (補助) 7～9百万円程度(1/2)×62団体
(委託) 60百万円程度×15団体

対象経費

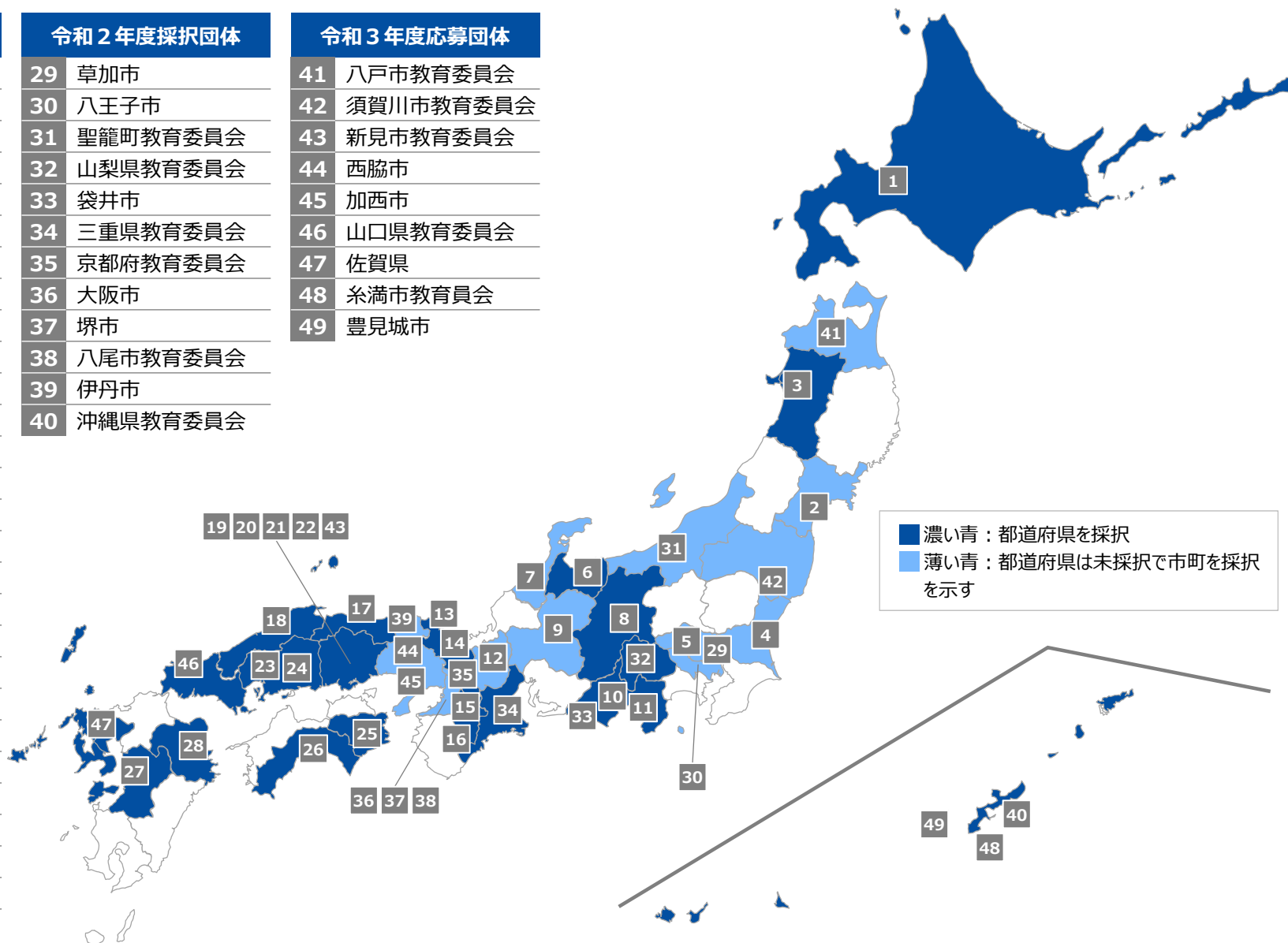
- (補助) ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
- ・専門職との連携に必要な経費（謝金等）
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）
- (委託) ・検討会議（会議費等）
- ・幼児教育アドバイザー試行配置経費（謝金等）

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 採択団体一覧

令和元年度採択団体	
1	北海道教育委員会
2	気仙沼市教育委員会
3	秋田県
4	鹿嶋市
5	さいたま市
6	富山県教育委員会
7	金沢市
8	長野県教育委員会
9	岐阜市教育委員会
10	静岡県教育委員会
11	函南町
12	東近江市
13	舞鶴市
14	京丹波町
15	奈良県教育委員会
16	奈良市
17	鳥取県教育委員会
18	島根県教育委員会
19	岡山県
20	玉野市教育委員会
21	高梁市
22	美作市
23	広島県教育委員会
24	広島市教育委員会
25	徳島県
26	高知県教育委員会
27	熊本県教育委員会
28	大分県

令和2年度採択団体	
29	草加市
30	八王子市
31	聖籠町教育委員会
32	山梨県教育委員会
33	袋井市
34	三重県教育委員会
35	京都府教育委員会
36	大阪市
37	堺市
38	八尾市教育委員会
39	伊丹市
40	沖縄県教育委員会

令和3年度応募団体	
41	八戸市教育委員会
42	須賀川市教育委員会
43	新見市教育委員会
44	西脇市
45	加西市
46	山口県教育委員会
47	佐賀県
48	糸満市教育委員会
49	豊見城市



※団体名は事業契約者

教育支援体制整備事業費交付金

令和4年度予算額(案) 13億円
 (前年度予算額) 14億円
 令和3年度補正予算額 73億円



文部科学省

背景・課題

認定こども園の設置を支援するとともに、**幼児を健やかに育むために必要な環境整備を推進**する。

事業内容

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

遊具・運動用具等の整備費用



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



対象
校種
・
想定
人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
- 4 学校法人
- 5 幼稚園、幼稚園型認定こども園

補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等
- 2 研修参加費
- 3 免許取得受講料等
- 4 事務職員雇用費等
- 5 端末・情報システム導入費等

実施
主体

都道府県

補助
割合

- | | | |
|-------|---|-----|
| 1 ~ 4 | 国 | 1/2 |
| 5 | 国 | 3/4 |

幼稚園の感染症対策等支援・ICT環境整備支援・教育体制支援

令和3年度補正予算額

73億円



文部科学省

背景・課題

幼稚園において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら保育を継続しつつ、ポストコロナを見据え、幼児を健やかに育てるための出来る環境の整備を推進する。また、幼稚園の教育体制の充実を図る。

事業内容

1 幼稚園の感染症対策等支援 24億円

新型コロナウイルス感染症対策を徹底するために必要な経費、保健衛生用品（消耗品・備品）の購入費に対して支援する。

◆交付基準額	・定員（～19人）	: 1園当たり	300千円
	・定員（20人～59人）	: 1園当たり	400千円
	・定員（60人～）	: 1園当たり	500千円



2 幼稚園のICT環境整備支援 13億円

事務処理等の園務の効率化をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、ポストコロナを見据えたICT環境整備を支援する。

◆交付基準額：1園当たり 1,000千円



3 幼稚園の教育体制支援 36億円

人材確保に取り組む幼稚園に対して、必要な経費を支援する。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日（金）閣議決定）
 Ⅲ. 未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動
 2. 分配戦略 （2）公的部門における分配機能の強化等
 ① 看護、介護、保育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げ等 に対応

対象事業者	幼稚園、幼稚園型認定こども園	実施主体	1	2	都道府県	補助割合	1	国	1/2
			3	学校法人			2		

補助対象経費	1	感染症対策の徹底に必要な経費、保健衛生用品の購入費、等
	2	情報システム導入に係る費用（購入費、改修費、工事費等）、端末・備品等整備費、等
	3	教育体制の充実に必要な経費

私立幼稚園施設整備費補助金

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

5億円
5億円)

令和3年度補正予算額

13億円



文部科学省

背景・課題

緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備の工コ改修等に要する経費の一部を補助。特に、**預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備**や、**感染症予防の観点からの衛生環境の改善**を促進する。

事業内容

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 耐震補強工事 | ・・・ 耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化 |
| 2 | 防犯対策工事 | ・・・ 門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事 |
| 3 | 新築・増築・改築等事業 | ・・・ 新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築 |
| 4 | アスベスト等対策工事 | ・・・ 吹き付けアスベストの除去等 |
| 5 | 屋外教育環境整備 | ・・・ アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備 |
| 6 | 工コ改修事業 | ・・・ 太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修 |
| 7 | 内部改修工事 | ・・・ 預かり保育、分散保育、衛生環境の改善のための園舎の改修
(間仕切り設置、トイレの乾式化、空き教室の空調整備等) |
| 8 | バリアフリー化工事 | ・・・ スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等 |



対象校種

私立の幼稚園

補助割合

国 1 / 3、事業者 2 / 3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強
国 1 / 2、事業者 1 / 2

実施主体

事業者（学校設置者）

補助対象経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

背景・課題

子供を安心して育てることが出来る体制の整備を促進することを目的として、緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の**耐震対策**を促進するとともに、待機児童対策の一環で**預かり保育を行う幼稚園の改築・改修**、感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**等に対して支援する。

事業内容

- 1** 耐震補強・改築工事 …… 耐震補強・改築、非構造部材の耐震対策
- 2** 増築・改築等事業 …… 分散保育に対応するための増築、預かり保育を実施するための改築
- 3** 屋外教育環境整備 …… 遊びの分散のためのアスレチック遊具等の整備
- 4** 内部改修事業 …… 感染症対策の観点からの衛生環境の改善や間仕切りの設置、預かり保育の実施にかかる園舎の整備等
(衛生環境の改善：トイレの乾式化、分散保育のための空き教室の空調整備等)



対象校種

私立の幼稚園

補助割合

国 1 / 3、事業者 2 / 3

※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強
国 1 / 2、事業者 1 / 2

実施主体

事業者（私立幼稚園の設置者）

補助対象経費

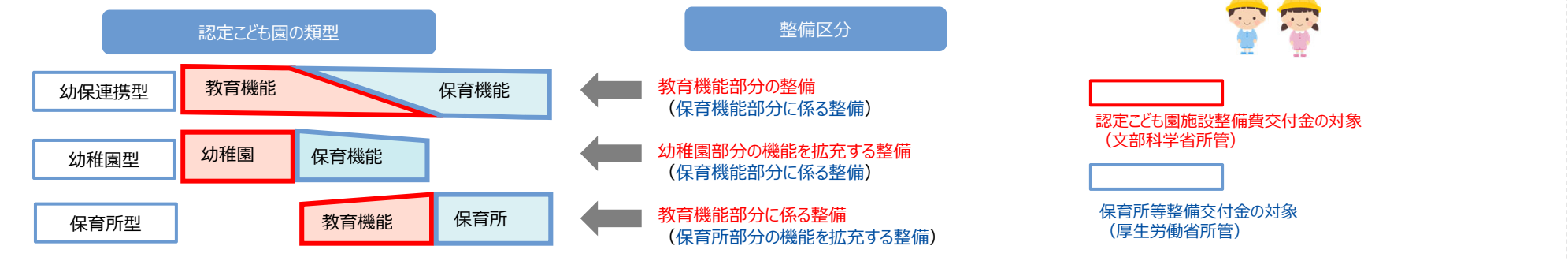
工事費、実施設計費、耐震診断費等

事業内容

1 認定こども園整備

- 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助（新增改築、大規模改修等）

認定こども園整備の補助イメージ



- 感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

3 防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

対象
校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

実施
主体

都道府県

補助
割合

1 3 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4
2 国 1/2、 事業者 1/2

補助対象
経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等

事業内容

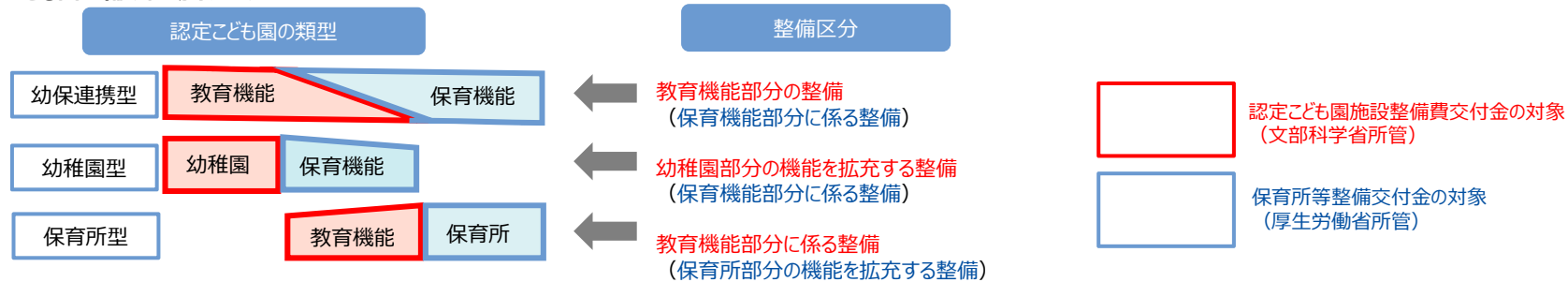
1 認定こども園整備

認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助

- 待機児童対策のための**保育の受け皿の整備**
- **預かり保育や分散保育に対応**するための施設整備
(部屋の使用目的を変えるための改築・改修、分散保育のための間仕切り等の設置等)
- 感染症予防の観点からの**衛生環境の改善**
(トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備等)



認定こども園整備の補助イメージ



2 幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化整備、非構造部材の**耐震対策**を支援

対象校種

私立の幼稚園、保育所、認定こども園

補助割合

- 1 国 1/2、市町村 1/4、事業者 1/4
- 2 国 1/2、事業者 1/2

実施主体

都道府県

補助対象経費

工事費、実施設計費、耐震診断費等